

重度・重複障害児教育に関する研究 －国立久里浜養護学校の教育実践について（第2報）－

吉川明守

A study on the education for severely and/or multiply disabled children － An educational practice on The National KURIHAMA School for Children with Disabilities (No.2) －

Akimori Yoshikawa

1. はじめに

本研究は、「21世紀の特殊教育の在り方について（最終）報告」¹⁾や「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」²⁾で指摘されているように、いまだ多くの課題を抱えている重度・重複障害児における教育現場の課題解決に向けて、実践研究のみならず、政策課題解決を与えられた学校の使命達成のための教育実践研究の指針づくりに資するためのものを明らかにすることを目的としている。

筆者はこのことを目的として、①重度・重複障害児教育に関する研究－国立久里浜養護学校の教育実践について－³⁾、②重度・重複障害児教育に関する研究－国立久里浜養護学校の教育実践に対する保護者の評価について－⁴⁾、③重度・重複障害児教育に関する研究－国立久里浜養護学校の教育実践に対する保護者の評価について（第2報）－⁵⁾、の過去3度の研究報告を行ってきた。

①の報告においては、国立久里浜養護学校（以下「久里浜養護学校」と記す）における教育実践を同校教師の教育実践に関する投稿内容や数から把握し、それを特殊教育諸学校の幼稚部教育要領（以下「教育要領（特支）」と記す）や小学部・中学部学習指導要領（以下、「学習指導要領（特支）」と記す。）の内容と比較検討した。その結果、いくつかの課題は残されてはいるものの、「学習指導要領（特支）」等における重度・重複障害児教育に関する内容の改善と久里浜養護学校における教育実践の成果とは、密接な関連が認められ、政策課題として求められた重度・重複障害児教育における教育内容・方法の開発については、一定の成果をあげることができたと考えられる知見を得た。また、研究者と実践者が組織的に共同研究を行う際の、組織づくりに必要となる観点を提案した。

さらに、②及び③の報告においては、久里浜養護学校における転学生・卒業生の保護者（以下、保護者と記す。）に対するアンケート調査を基に、「学習指導要領（特支）」等の告示・改正告示内容を基準として、それぞれの期間、久里浜養護学校で編成された教育課程に沿って実施された教育実践等に関する保護者の評価を抽出し、被支援者側の政策課題解決に対する評価について検討した。その結果、久里浜養護学校が編成した教育課程については、入学時に保護者が課題解決を期待した内容と乖離したのではなく、経年とともに、より保護者のニーズを充足させるものへと改善されていったとする評価であったことが示唆された。したがって、重度・重複障害児教育における教育内容・方法を開発するとい

う政策課題の解決については、支援者側である教師の教育実践等に関する投稿に基づいた評価と同様、一定の成果をあげることができたと考えられる知見を得た。

今回の研究は、これらの知見をより確かなものとするために、①の報告（以下「前報」と記す）で得られた「学習指導要領（特支）等における重度・重複障害児教育に関する内容の改善と久里浜養護学校における教育実践の内容とは、密接な関連が認められ、政策課題として求められた重度・重複障害児教育における教育内容・方法の開発については、一定の成果をあげることができた。」という結論の妥当性について検討したものである。前報においては、研究対象とした教育実践の内容が、前述の通り冊子形式のものに投稿された数や内容から把握したものであって、久里浜養護学校に在籍していた全ての幼児児童（以下、「児童等」と記すと）に対しての教育実践の内容ではなかったところに限界がある。したがって本稿では、全ての在籍児の教育実践を対象として、前報で得られた知見の検証を行うこととした。

2. 方法

(1) 研究対象

久里浜養護学校が開校した昭和48年9月からその役割を終えた平成16年3月までの期間に在籍した延べ965人の「児童等」（表1参照）に対する教育実践とその成果とした。

表1 年度別学部別障害種別在籍児数

I 期 単位:人							II 期 単位:人							III 期 単位:人							IV 期 単位:人																				
年度	所属学部	障害種別					計	年度	所属学部	障害種別					計	年度	所属学部	障害種別					計	年度	所属学部	障害種別					計										
		肢・知	情・知	視・聴・知	視・知	聴・知				肢・知	情・知	視・聴・知	視・知	聴・知				肢・知	情・知	視・聴・知	視・知	聴・知				肢・知	情・知	視・聴・知	視・知	聴・知		肢・知	情・知	視・聴・知	視・知	聴・知					
昭和48年度	幼稚部	5	1	4	2	4	16	昭和54年度	幼稚部	1	2				3	平成元年度	幼稚部	1		1	3	5	平成11年度	幼稚部	1		1	2	4	平成21年度	幼稚部	1		1	2	4					
	小学部	3	2	1	2	6	14		小学部	6	1	4	5	5	8		29	小学部	10		3	5		6	24	小学部	14	4	1		1	3	23	小学部	14	4	1	1	3	23	
	小計						30		小計						32		小計							27		小計						27									
昭和49年度	幼稚部	2	2	2	1	2	9	昭和55年度	幼稚部	1	2		1	4	平成2年度	幼稚部	2		1	1	2	6	平成12年度	幼稚部	3		1	2	6	平成22年度	幼稚部	3		1	2	6					
	小学部	6	2	1	3	3	7		22	小学部	7	0	1	4		5	11	28	小学部	9		3		4	8	24	小学部	11	5		2	2	2	22	小学部	11	5	2	2	2	22
	小計						31		小計						32		小計							30		小計						28									
昭和50年度	幼稚部					4	4	昭和56年度	幼稚部	1	1		1	3	平成3年度	幼稚部	1		1	1	2	平成13年度	幼稚部	3	1	1	2	7	平成23年度	幼稚部	3	1	1	2	7						
	小学部	7	4	2	5	3	8		29	小学部	7	0	0	5		4	12	28	小学部	9	1		3	4	10	27	小学部	11		4	2	1	3	21	小学部	11	4	2	1	3	21
	小計						33		小計						31		小計							29		小計						28									
昭和51年度	幼稚部			1	4	5	10	昭和57年度	幼稚部	2				2	平成4年度	幼稚部	1			1	2	平成14年度	幼稚部	4	2			6	平成24年度	幼稚部	4	2			6						
	小学部	7	4	2	5	3	9		30	小学部	8	0	0	5		6	12	31	小学部	9	1		3	4	7	24	小学部	9		9	2	1	4	25	小学部	9	9	2	1	4	25
	小計						35		小計						33		小計							26		小計						35									
昭和52年度	幼稚部	2			1	5	8	昭和58年度	幼稚部	3		1	1	2	7	平成5年度	幼稚部	3				3	平成15年度	幼稚部	2	4			6	平成25年度	幼稚部	2	4			6					
	小学部	4	2	3	4	2	10		25	小学部	9	0	0	5	6		10	30	小学部	10	3	1		2	2	5	23	小学部	10		3	1	1	3	18	小学部	7	14	2	1	3
	小計						33		小計						37		小計							26		小計						38									
昭和53年度	幼稚部	4			1	1	6	昭和59年度	幼稚部	7	1	1	2	2	13	平成6年度	幼稚部	2		1	1	4	平成16年度	幼稚部	2		1	1	4	平成26年度	幼稚部	2		1	1	4					
	小学部	5	3	3	6	4	7		26	小学部	8	1	4	3	10		26	小学部	10	4	1	2		2	4	23	小学部	10	4		1	2	2	4	23	小学部	10	4	1	2	2
	小計						34		小計						39		小計									27		小計						27							
昭和60年度	幼稚部					2	2	昭和60年度	幼稚部	3	0	0	2	2	8	平成7年度	幼稚部	3	1		1	2	8	平成17年度	幼稚部	3	1		1	2	8	平成27年度	幼稚部	3	1		1	2	8		
	小学部	8	0	0	4	3	11		26	小学部	8	0	0	4	3		11	26	小学部	9	5	1	1		4	20	小学部	9	5	1	1		4	20	小学部	9	5	1	1	4	20
	小計						34		小計						34		小計										28		小計						28						
昭和61年度	幼稚部					2	2	昭和61年度	幼稚部	2		2	3	7	平成8年度	幼稚部	2	3		1	0	3	9	平成18年度	幼稚部	2	3		1	0	3	9	平成28年度	幼稚部	2	3		1	0	3	9
	小学部	10	0	0	3	4	13		30	小学部	10	0	0	3		4	13	30	小学部	9	4	1	1		2	4	21	小学部	9	4	1	1		2	4	21	小学部	9	4	1	1
	小計						37		小計						37		小計										30		小計						30						
昭和62年度	幼稚部					4	4	昭和62年度	幼稚部	4			2	6	平成9年度	幼稚部	1	4		1	1	8	平成19年度	幼稚部	1	4		1	1	8	平成29年度	幼稚部	1	4		1	1	8			
	小学部	8	0	0	4	4	7		25	小学部	8	0	0	4		4	7	25	小学部	10	3			1	1	3	18	小学部	10	3			1	1	3	18	小学部	10	3		1
	小計						31		小計						31		小計										26		小計						26						
昭和63年度	幼稚部					4	4	昭和63年度	幼稚部	4		1	3	8	平成10年度	幼稚部	2	2			4	8	平成20年度	幼稚部	2	2			4	8	平成30年度	幼稚部	2	2			4	8			
	小学部	9			4	2	7		23	小学部	9			4		2	7	23	小学部	6	3	2			6	17	小学部	6	3	2			6	17	小学部	6	3	2		6	17
	小計						31		小計						31		小計										25		小計						25						

<備考>

障害種別欄の表記は、以下の障害を表す

- ①肢・知: 肢体不自由・知的障害
- ②情・知: 情緒障害・知的障害
- ③視・聴・知: 視覚障害・聴覚障害・知的障害
- ④視・知: 視覚障害・知的障害
- ⑤聴・知: 聴覚障害・知的障害
- ⑥重度知: 重度知的障害

(2) 分析方法

前報同様、昭和48年9月から平成16年3月までの期間に、「学習指導要領（特支）」及び「教育要領（特支）」の新規告示・改定告示（以下「告示等」と記す）があった時点をも境として、昭和54年度以前

をⅠ期、昭和54年度～昭和63年度をⅡ期、平成元年～平成10年度をⅢ期、平成11年度～平成15年度をⅣ期として、それぞれの期間における「児童等」に対する教育実践内容と「告示等」内容との関連について検討した。

なお、研究対象とした「児童等」の教育実践内容については、久里浜養護学校が文部科学省（旧「文部省」を含む）、都道府県教育委員会及び特殊教育諸学校（現「特別支援学校」）等に対して、年度毎に自校の教育実践状況等を報告するために配布していた「教育年報⁶⁾」に記載されている以下の内容から把握した。

- ①「学校運営と教育活動」又は「教育活動」の各教室における項目「週時程表」：昭和49年度～平成15年度
- ②「学校運営と教育活動」又は「教育活動」の各教室における項目「個々の児童の重点指導課題」：昭和54年度～昭和56年度
- ③「学校運営と教育活動」又は「教育活動」の各教室における項目「個別重点指導課題」：昭和57年度～昭和62年度
- ④「教育活動」の各教室における項目「在籍児の指導課題・指導経過」に記載されている「重点指導課題」：昭和63年度～平成8年度

上記のもののうち、②～④にある「個々の児童の重点指導課題」「個別重点指導課題」「重点指導課題」については、全てのものが個々の児童等に対する年間の重点指導課題であったので、以後、「個別重点指導課題」と記す。

3. 結果

1) Ⅰ期における教育実践内容

①週時程表に掲載されている「児童等」の学習内容は、精神薄弱（平成10年度までは、知的障害を表す法律用語として「精神薄弱」という用語が用いられていたが、本稿においては、以後「精神薄弱」を「知的障害」と記す）者を教育する養護学校の各教科（以後、「知的障害学校用各教科」と記す）と領域「養護・訓練」（平成11年度の改正「学習指導要領（特支）等」以降、領域名は「自立活動」に名称変更されているので、本稿ではこの領域の名称については、平成10年度までは「自立活動（養護・訓練）」と記す）に全てが包含される内容であった。（表2参照）

②「自立活動（養護・訓練）」にかかる内容は、全ての年度において、設置教室総数比100%と全ての教室で取り上げられていた（表2参照）。

③「知的障害学校用各教科」の「生活」にかかる内容は、昭和51年度と昭和52年度の2年間において、設置教室総数比100%と全ての教室で取り上げられていた。また、残りの3年間については、設置教室総数比が最小16.7%から最大85.7%までの範囲の数の教室で取り上げられていた。5年間の総数では、設置教室総数比で71.9%の数の教室において取り上げられていた。（表2参照）

④「知的障害学校用各教科」の「国語」と「算数」の2教科にかかる内容は、全ての年度において、全教室で取り上げられていなかった（表2参照）。

⑤「知的障害学校用各教科」の「音楽」にかかる内容は、設置教室総数比が最小33.3%から最大85.7%までの範囲の数の教室で取り上げられていた。5年間の総数では、設置教室総数比で46.9%の数の教室において取り上げられていた。（表2参照）

⑥「知的障害学校用各教科」の「図工」にかかる内容は、設置教室総数比が最小14.3%から最大60%

までの範囲の数の教室で取り上げられていた。5年間の総数では、設置教室総数比で25%の数の教室において取り上げられていた。(表2参照)

⑦「知的障害学校用各教科」の「体育」にかかる内容は、昭和49年度が設置教室総数比16.7%、昭和50年度が設置教室総数比42.9%、昭和52年度が設置教室総数比60%の数の教室で取り上げられていた。残りの2年間においては、全ての教室において取り上げられていなかった。5年間の総数では、設置教室総数比で21.9%の数の教室において取り上げられていた。(表2参照)

表2 I期における週時程表の学習内容と当該学習内容記載教室数

	設置教室数	自立活動 (養護・訓練)	教科(知的障害養護学校用)						その他の領域教科の内容	
			生活	国語	算数	音楽	図工	体育		
昭和49年度	6	6(100%)	4(66.7%)	0(0%)	0(0%)	4(66.7%)	2(33.3%)	1(16.7%)	0(0%)	0(0%)
昭和50年度	7	7(100%)	6(85.7%)	0(0%)	0(0%)	6(85.7%)	3(42.9%)	3(42.9%)	0(0%)	0(0%)
昭和51年度	7	7(100%)	7(100%)	0(0%)	0(0%)	3(42.9%)	1(14.3%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)
昭和52年度	6(5)	5(100%)	5(100%)	0(0%)	0(0%)	2(40%)	3(60%)	3(60%)	0(0%)	0(0%)
昭和53年度	6	6(100%)	1(16.7%)	0(0%)	0(0%)	2(33.3%)	2(33.3%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)
合計	32(31)	32(100%)	23(71.9%)	0(0%)	0(0%)	15(46.9%)	8(25%)	7(21.9%)	0(0%)	0(0%)

備考：①()中の比率は、設置教室総数に対する当該領域・教科の内容を週時程表に記載した教室数の比率である。

②昭和52年度については、掲載教室が5つ教室であったので、設置総数を5教室として算出した値である。

2) II期の教育実践内容

(1) 週時程表掲載の学習内容

①週時程表に掲載されている「児童等」の学習内容は、「知的障害学校用各教科」と「自立活動(養護・訓練)」に全て包含される内容であった(表3参照)。

②「自立活動(養護・訓練)」にかかる内容は、全ての年度において、設置教室総数比が100%と全教室で取り上げられていた(表3参照)。

③「知的障害学校用各教科」の「生活」にかかる内容は、昭和54年度、昭和55年度、昭和56年度、昭和57年度、昭和62年度及び昭和63年度の6年間において、設置教室総数比が100%と全ての教室で取り上げられていた。また、残りの4年間については、設置教室総数比が最小66.7%から最大83.3%までの範囲の数の教室で取り上げられていた。10年間の総数では、設置教室総数比で91.5%の数の教室において取り上げられていた。(表3参照)

④「知的障害学校用各教科」の「国語」にかかる内容は、昭和55年度及び昭和57年度から昭和63年度までの8年間において、設置教室総数比が最小16.7%から最大33.3%までの範囲の数の教室で取り上げられていた。残りの2年間については、全ての教室で取り上げられていなかった。10年間の総数では、設置教室総数比で15.3%の数の教室において取り上げられていた。(表3参照)

⑤「知的障害学校用各教科」の「算数」にかかる内容は、昭和55年度と昭和57年度から昭和59年度までの4年間において、設置教室総数比が最小16.7%から最大20%までの範囲の数の教室で取り上げられていた。残りの6年間については、全ての教室で取り上げられていなかった。10年間の総数では、設置教室総数比で6.8%の数の教室において取り上げられていた。(表3参照)

⑥「知的障害学校用各教科」の「音楽」にかかる内容は、設置教室総数比が最小16.7%から最大66.7%までの範囲の数の教室で取り上げられていた。10年間の総数では、設置教室総数比で37.3%の数の教室において取り上げられていた。(表3参照)

⑦「知的障害学校用各教科」の「図工」にかかる内容は、設置教室総数比が最小16.7%から最大66.7%までの範囲の数の教室で取り上げられていた。10年間の総数では、設置教室総数比で42.3%の数の教室において取り上げられていた。(表3参照)

の教室において取り上げられていた。(表3参照)

⑧「知的障害学校用各教科」の「体育」にかかる内容は、昭和58年度を除く年度において、設置教室総数比が100%と全教室で取り上げられていた。また、昭和58年度については、設置教室総数比が80%の数の教室で取り上げられていた。10年間の総数では、設置教室総数比で98.3%の数の教室において取り上げられていた。(表3参照)

表3 II期における週時程表の学習内容と当該学習内容記載教室数

	設置教室数	自立活動(養護・訓練)	教科(知的障害養護学校用)						その他の領域教科の内容	
			生活	国語	算数	音楽	図工	体育		
昭和54年度	6	6(100%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)	1(16.7%)	3(50%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)
昭和55年度	6	6(100%)	6(100%)	1(16.7%)	1(16.7%)	1(16.7%)	4(66.7%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)
昭和56年度	6	6(100%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)	2(33.3%)	3(50%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)
昭和57年度	6	6(100%)	6(100%)	1(16.7%)	1(16.7%)	2(33.3%)	3(50%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)
昭和58年度	6(5)	5(100%)	4(80%)	1(20%)	1(20%)	1(20%)	2(40%)	4(80%)	0(0%)	0(0%)
昭和59年度	6	6(100%)	4(66.7%)	1(16.7%)	1(16.7%)	1(16.7%)	2(33.3%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)
昭和60年度	6	6(100%)	5(83.3%)	1(16.7%)	0(0%)	4(66.7%)	3(50%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)
昭和61年度	6	6(100%)	5(83.3%)	1(16.7%)	0(0%)	4(66.7%)	2(33.3%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)
昭和62年度	6	6(100%)	6(100%)	2(33.3%)	0(0%)	3(50%)	2(33.3%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)
昭和63年度	6	6(100%)	6(100%)	1(16.7%)	0(0%)	3(50%)	1(16.7%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)
合計	60(59)	59((100%))	54(91.5%)	9(15.3%)	4(6.8%)	22(37.3%)	25(42.3%)	58(98.3%)	0(0%)	0(0%)

備考：①()中の比率は、設置教室総数に対する当該領域・教科の内容を週時程表に記載した教室数の比率である。
 ②昭和58年度については、掲載教室が5つ教室であったので、設置総数を5教室として算出した値である。

(2) II期における「個別重点指導課題」

<小学部児童の個別重点指導課題>

この期間に小学部に在籍した児童の延べ人数は、276人であった。この276人における「個別重点指導課題」を年度毎に領域・教科の内容で分類した。

①全ての児童において、「個別重点指導課題」は、「自立活動(養護・訓練)」及び「知的障害学校用各教科」の内容に分類されるものであった(表4参照)。

②この期間に適用となる昭和54年度改正告示「学習指導要領(特支)」の内容で分類すると、「自立活動(養護・訓練)」の内容に分類される「個別重点指導課題」は、昭和58年度において、在籍児童数比が100%と全ての児童に設定されていた。残りの9年間については、在籍児童数比が最小82.1%から最大96.8%までの範囲の数の児童に設定されていた。10年間の総数では、在籍児童総数比で90.6%の数の児童に設定されていた。(表4参照)

③平成元年度に改正告示された「学習指導要領(特支)」における「自立活動(養護・訓練)」の内容で分類すると、昭和58年度に加え昭和59年度も在籍児童数比100%と全ての児童に「自立活動(養護・訓練)」にかかる内容が、「個別重点指導課題」として設定されていた。また残りの8年間についても在籍児童数比が最小88.5%から最大96.8%までの範囲の数の児童に、「自立活動(養護・訓練)」にかかる内容が設定されていた。10年間の総数では、在籍児童総数比で93.5%の数の児童に設定されていた。(表4参照)

④平成11年度に改正告示された「学習指導要領(特支)」における「自立活動(養護・訓練)」の内容で分類すると、昭和58年度と昭和59年度に加え、昭和56年度、昭和57年度、昭和61年度、昭和62年度及び昭和63年度も在籍児童数比100%と全ての児童に「自立活動(養護・訓練)」にかかる内容が、「個別重点指導課題」として設定されていた。また残りの3年間においては、在籍児童数比が最小89.3%から最大96.6%までの範囲の数の児童に、「自立活動(養護・訓練)」にかかる内容が設定され

ていた。10年間の総数では、在籍児童総数比で98.2%の数の児童に設定されていた。（表4参照）

⑤「知的障害学校用各教科」の「生活」にかかる内容に分類される「個別重点指導課題」は、在籍児童数比最小17.2%から最大56.7%までの範囲の数の児童に全期間で設定されていた。10年間の総数では、在籍児童総数比で35.1%の数の児童に設定されていた。（表4参照）

⑥「知的障害学校用各教科」の「国語」にかかる内容に分類される「個別重点指導課題」は、昭和54年度においては在籍児童数比7.7%の児童に設定されていた。昭和58年度、昭和60年度、昭和61年度においては在籍児童数比3.3%、4.3%、3.4%の児童に設定されていた。また、残りの6年間については、全ての児童において「国語」にかかる内容は設定されていなかった。10年間の総数では、在籍児童総数比で1.8%の数の児童に設定されていた（表4参照）。

⑦「知的障害学校用各教科」の「算数」にかかる内容に分類される「個別重点指導課題」は、昭和57年度においては在籍児童数比3.3%の児童に設定されていた。残りの9年間については、全ての児童において「算数」にかかる内容は設定されていなかった。10年間の総数では、在籍児童総数比で0.4%の数の児童に設定されていた。（表4参照）

⑧「知的障害学校用各教科」の「音楽」「図工」の2教科にかかる内容に分類される「個別重点指導課題」は、全ての年度において設定されていなかった（表4参照）。

⑨「知的障害学校用各教科」の「体育」にかかる内容に分類される「個別重点指導課題」は、在籍児童数比最小3.6%から最大30.8%までの範囲の数の児童に全期間で設定されていた。10年間の総数では、在籍児童総数比で16.7%の数の児童に設定されていた。（表4参照）

<幼稚部幼児の「個別重点指導課題」>

この期間に幼稚部に在籍した幼児の延べ人数は、61人であった。この61人の個別重点課題を年度毎に、「自立活動（養護・訓練）」の内容で分類すると、全期間で全ての幼児に「自立活動（養護・訓練）」にかかる内容が、「個別重点指導課題」として設定されていた（表4参照）。

なお、「自立活動（養護・訓練）」が領域の一つとして位置付けられた幼稚部教育要領が初めて告示されるのは平成元年度であり、この期間では幼稚部教育において、「自立活動（養護・訓練）」は存在しない。しかし、本稿では久里浜養護学校の教育実践と「学習指導要領（特支）等」との関連を明らかにする関係上、小学部教育における領域の一つとして位置付けられていた「自立活動（養護・訓練）」の内容で分類した。

表4 II期における「個別重点指導課題」の内容

	在籍児童数		「個別重点指導課題」の内容													その他の領域教科の内容	
			自立活動(養護訓練)・自立活動の内容						教科(知的障害養護学校用)								
	幼稚部	小学部	昭和54年度告示内容		平成元年度告示内容		平成11年度告示内容		生活	国語	算数	音楽	図工	体育	幼稚部	小学部	
昭和54年度	3	29	3(100%)	26(90.0%)	3(100%)	26(90.0%)	3(100%)	28(96.6%)	5(17.2%)	2(7.7%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	3(10.3%)	0(0%)	0(0%)	
昭和55年度	4	28	4(100%)	23(82.1%)	4(100%)	25(89.3%)	4(100%)	25(89.3%)	7(25%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	2(7.1%)	0(0%)	0(0%)	
昭和56年度	3	28	3(100%)	23(82.1%)	3(100%)	25(89.3%)	3(100%)	28(100%)	8(28.6%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	1(3.6%)	0(0%)	0(0%)	
昭和57年度	2	31	2(100%)	30(96.8%)	2(100%)	30(96.8%)	2(100%)	31(100%)	14(45.2%)	0(0%)	1(3.3%)	0(0%)	0(0%)	3(9.7%)	0(0%)	0(0%)	
昭和58年度	7	30	7(100%)	30(100%)	7(100%)	30(100%)	7(100%)	30(100%)	17(56.7%)	1(3.3%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	7(23.3%)	0(0%)	0(0%)	
昭和59年度	13	26	13(100%)	25(96.2%)	13(100%)	26(100%)	13(100%)	26(100%)	10(38.5%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	7(26.9%)	0(0%)	0(0%)	
昭和60年度	8	26	8(100%)	23(88.5%)	8(100%)	23(88.5%)	8(100%)	25(96.2%)	9(39%)	1(4.3%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	8(30.8%)	0(0%)	0(0%)	
昭和61年度	7	30	7(100%)	29(96.7%)	7(100%)	29(96.7%)	7(100%)	30(100%)	12(40%)	1(3.4%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	9(30%)	0(0%)	0(0%)	
昭和62年度	6	25	6(100%)	22(88%)	6(100%)	23(92%)	6(100%)	25(100%)	10(40%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	4(16%)	0(0%)	0(0%)	
昭和63年度	8	23	8(100%)	19(82.6%)	8(100%)	21(91.3%)	8(100%)	23(100%)	5(25%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	2(10%)	0(0%)	0(0%)	
合計	61	276	61(100%)	250(90.6%)	61(100%)	258(93.5%)	61(100%)	271(98.2%)	97(35.1%)	5(1.8%)	10(4%)	0(0%)	0(0%)	46(16.7%)	0(0%)	0(0%)	

備考：() 中の比率は、当該領域・教科の内容に該当する課題設定があった児童等数における当該年度全児童等数の比率である。

3) Ⅲ期の教育実践内容

(1) 週時程表掲載の学習内容

①週時程表に掲載されている「児童等」の学習内容は、「知的障害学校用各教科」と「自立活動（養護・訓練）」に全て包含される内容であった（表5参照）。

②「自立活動（養護・訓練）」にかかる内容は、全ての年度において、設置教室総数比100%と全教室で取り上げられていた（表5参照）。

③「知的障害学校用各教科」の「生活」にかかる内容は、全ての年度において、設置教室総数比100%と全教室で取り上げられていた（表5参照）。

④「知的障害学校用各教科」の「国語」「算数」「図工」の3教科にかかる内容は、全ての年度において、設置教室総数比0%と全教室で取り上げられていなかった（表5参照）。

⑤「知的障害学校用各教科」の「音楽」にかかる内容は、平成6年から平成9年までの4年間に設置教室総数比が66.7%の数の教室において取り上げられていた。残りの6年間は設置教室総数比が50%の数の教室で取り上げられていた。10年間の総数では、設置教室総数比で56.7%の数の教室において取り上げられていた。（表5参照）

⑥「知的障害学校用各教科」の「体育」にかかる内容は、平成元年から平成4年までの4年間に設置教室総数比100%と全ての教室で取り上げられていた。残りの6年間については、設置教室総数比が83.3%の数の教室で取り上げられていた。10年間の総数では、設置教室総数比で90%の数の教室において取り上げられていた。（表5参照）

表5 Ⅲ期における週時程表の学習内容と当該学習内容記載教室数

	設置 教室 数	自立活動 (養護・訓練)	教科(知的障害養護学校用)						その他の領域教科 の内容	
			生活	国語	算数	音楽	図工	体育		
平成元年度	6	6(100%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)	3(50%)	0(0%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)
平成2年度	6	6(100%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)	3(50%)	0(0%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)
平成3年度	6	6(100%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)	3(50%)	0(0%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)
平成4年度	6	6(100%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)	3(50%)	0(0%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)
平成5年度	6	6(100%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)	3(50%)	0(0%)	5(83.3%)	0(0%)	0(0%)
平成6年度	6	6(100%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)	4(66.7%)	0(0%)	5(83.3%)	0(0%)	0(0%)
平成7年度	6	6(100%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)	4(66.7%)	0(0%)	5(83.3%)	0(0%)	0(0%)
平成8年度	6	6(100%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)	4(66.7%)	0(0%)	5(83.3%)	0(0%)	0(0%)
平成9年度	6	6(100%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)	4(66.7%)	0(0%)	5(83.3%)	0(0%)	0(0%)
平成10年度	6	6(100%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)	3(50%)	0(0%)	5(83.3%)	0(0%)	0(0%)
合計	60	60(100%)	60(100%)	0(0%)	0(0%)	34(56.7%)	0(0%)	54(90%)	0(0%)	0(0%)

備考：①（ ）中の比率は、設置教室総数に対する当該領域・教科の内容を週時程表に記載した教室数の比率である。

(2) Ⅲ期における「個別重点指導課題」

<小学部児童の「個別重点指導課題」>

平成元年度から平成8年度まで間に小学部に在籍した児童は、延べ186人であった。この186人における個別重点課題を年度毎に領域・教科の内容で分類した。

①全ての児童において、「個別重点指導課題」は、「自立活動（養護・訓練）」及び「知的障害学校用各教科」の内容に分類されるものであった（表5参照）。

②この期間に適用となる平成元年度改正告示「学習指導要領（特支）」の内容で分類すると、「自立活動（養護・訓練）」の内容に分類される「個別重点指導課題」は、平成元年度から平成5年度までの5年間において、在籍児童数比が100%と全ての児童に設定されていた。残りの3年間においては、在籍児童数比が最小95%から最大95.7%までの範囲の数の児童に設定されていた。8年間の総数では、在

籍児童総数比で98.4%の数の児童に設定されていた（表6参照）。

③平成11年度改正告示された「学習指導要領（特支）」における「自立活動」の内容で分類すると、全年度で在籍児童数比が100%となり、全ての児童に「自立活動」にかかる内容が、「個別重点指導課題」として設定されていた（表6参照）。

④「知的障害学校用各教科」の「生活」にかかる内容に分類される「個別重点指導課題」は、在籍児童数比が最小9.5%から最大33.3%までの範囲の数の児童に設定されていた。8年間の総数では、在籍児童総数比で19.9%の数の児童に設定されていた（表6参照）。

⑤「知的障害学校用各教科」の「国語」にかかる内容に分類される「個別重点指導課題」は、在籍児童数比が最小4.2%から最大14.3%までの範囲の数の児童に設定されていた。8年間の総数では、在籍児童総数比で9.7%の数の児童に設定されていた（表6参照）。

⑥「知的障害学校用各教科」の「算数」にかかる内容に分類される「個別重点指導課題」は、平成3年度と平成5年度及び平成8年度の3年間において、在籍児童数比が最小3.7%から最大4.8%までの範囲の数の児童に設定されていた。残りの5年間については、全ての児童において「算数」にかかる内容は設定されていなかった。8年間の総数では、在籍児童総数比で1.6%の数の児童に設定されていた（表6参照）。

⑦「知的障害学校用各教科」の「音楽」にかかる内容に分類される「個別重点指導課題」は、平成元年度から平成3年度の3年間において、在籍児童数比が最小4.2%から最大12.5%までの範囲の数の児童に設定されていた。残りの5年間については、全ての児童で「音楽」にかかる内容は設定されていなかった。8年間の総数では、在籍児童総数比で3.2%の数の児童に設定されていた（表6参照）。

⑧「知的障害学校用各教科」の「図工」にかかる内容に分類される「個別重点指導課題」は、平成8年度において、在籍児童数比が4.8%の数の児童に設定されていた。残りの7年間については、全ての児童に「図工」にかかる内容は設定されていなかった。8年間の総数では、在籍児童総数比で0.5%の数の児童に設定されていた（表6参照）。

⑨知的障害学校用各教科」の「体育」にかかる内容に分類される「個別重点指導課題」は、在籍児童数比が最小11.1%から最大25%までの範囲の数の児童に設定されていた。8年間の総数では、在籍児童総数比で16.1%の数の児童に設定されていた（表6参照）。

< 幼稚部幼児の「個別重点指導課題」 >

平成元年度から平成8年度まで間に幼稚部に在籍した幼児は、延べ39人であった。この39人の個別重点課題を年度毎に「自立活動（養護・訓練）」の内容で分類すると、全期間で全ての幼児に「自立活動（養護・訓練）」にかかる内容が、「個別重点指導課題」として設定されていた（表6参照）。

表6 Ⅲ期における「個別重点指導課題」の内容

	在籍児童数		「個別重点指導課題」の内容											その他の領域教科の内容	
			自立活動（養護・訓練）の内容				教科（知的障害養護学校用）								
	幼稚部	小学部	平成元年度告示内容		平成11年度告示内容		生活	国語	算数	音楽	図工	体育	幼稚部	小学部	
平成元年度	5	24	5(100%)	24(100%)	5(100%)	24(100%)	3(12.5%)	2(8.3%)	0(0%)	1(4.2%)	0(0%)	3(12.5%)	0(0%)	0(0%)	
平成2年度	6	24	6(100%)	24(100%)	6(100%)	24(100%)	7(29.2%)	1(4.2%)	0(0%)	3(12.5%)	0(0%)	3(12.5%)	0(0%)	0(0%)	
平成3年度	2	27	2(100%)	27(100%)	2(100%)	27(100%)	9(33.3%)	3(11.1%)	1(3.7%)	2(7.4%)	0(0%)	3(11.1%)	0(0%)	0(0%)	
平成4年度	2	24	2(100%)	24(100%)	2(100%)	24(100%)	6(25%)	1(4.2%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	3(12.5%)	0(0%)	0(0%)	
平成5年度	3	23	3(100%)	23(100%)	3(100%)	23(100%)	4(17.4%)	2(8.7%)	1(4.3%)	0(0%)	0(0%)	4(17.4%)	0(0%)	0(0%)	
平成6年度	4	23	4(100%)	22(95.7%)	4(100%)	23(100%)	3(13.0%)	3(13.0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	5(21.7%)	0(0%)	0(0%)	
平成7年度	8	20	8(100%)	19(95%)	8(100%)	20(100%)	3(15%)	3(15%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	5(25%)	0(0%)	0(0%)	
平成8年度	9	21	9(100%)	20(95.2%)	9(100%)	21(100%)	2(9.5%)	3(14.3%)	1(4.8%)	0(0%)	1(4.8%)	4(20%)	0(0%)	0(0%)	
合計	39	186	39(100%)	183(98.4%)	39(100%)	186(100%)	37(19.9%)	18(9.7%)	3(1.6%)	6(3.2%)	1(0.5%)	30(16.1%)	0(0%)	0(0%)	

備考：（ ）中の比率は、当該領域・教科の内容に該当する課題設定があった児童等数における当該年度全児童等数の比率である。

4) IV期における教育実践内容

①週時程表に掲載されている「児童等」の学習内容は、「知的障害学校用各教科」と「自立活動」に全て含まれる内容であった(表7参照)。

②「自立活動」にかかる内容は、全ての年度において、設置教室総数比100%と全ての教室で取り上げられていた(表7参照)。

③「知的障害学校用各教科」の「生活」「体育」の2教科にかかる内容は、全ての年度において、設置教室総数比が100%と全教室で取り上げられていた(表7参照)。

④「知的障害学校用各教科」の「国語」「算数」「音楽」「図工」の4教科にかかる内容は、全ての年度において、全教室で取り上げられていなかった(表7参照)。

表7 IV期における週時程表の学習内容と当該学習内容記載教室等数

	設置教室等数	自立活動	教科(知的障害養護学校用)						その他の領域教科の内容		
			生活	国語	算数	音楽	図工	体育			
平成11年度	6	6(100%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)
平成12年度	6	6(100%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)
平成13年度	6	6(100%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)
平成14年度	6	6(100%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)
平成15年度	6	6(100%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	6(100%)	0(0%)	0(0%)
合計	30	30(100%)	30(100%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	30(100%)	0(0%)	0(0%)

備考：()中の比率は、当該領域・教科の内容を週時程表に記載した教室等数の設置教室総数に対する比率である。

4. 考察

1) 教育実践の内容

週時程表にある学習内容には、I期からIV期までの全ての年度において、「自立活動(養護・訓練)」と「自立活動」(以下「自立活動(養護・訓練)等」と記す)及び「知的障害学校用各教科」にかかる内容だけが取り上げられていた。「自立活動(養護・訓練)等」の内容にかかる学習内容は、全ての年度において全教室の週時程表で取り上げられていた。「知的障害学校用各教科」においては、「生活」「体育」にかかわる内容については、全ての年度で週時程表に取り上げられていたものの、全教室では取り上げられていなかった。「音楽」にかかわる内容についてはIV期、「図工」にかかわる内容についてはⅢ期とIV期、「国語」と「算数」にかかわる内容についてはI期とⅢ期及びIV期で、全く取り上げられていなかった。

これらのことから、この時期の久里浜養護学校の教育実践は、「自立活動(養護・訓練)等」にかかわる内容と「知的障害学校用各教科」の「生活」及び「体育」にかかわる内容を中心として行われていたことが推察された。とりわけ「自立活動(養護・訓練)等」にかかわる内容が、重要なものとして取り組まれていたことが推察された。

また、「個別重点指導課題」として取り上げられていた学習内容を領域・教科にかかる内容で分類すると、「自立活動(養護・訓練)等」と「知的障害学校用各教科」にかかる内容だけが取り上げられていた。

「自立活動(養護・訓練)等」にかかる内容については、教育年報で「個別重点指導課題」が公表されていた昭和54年度から平成8年度までの18年間において、昭和58年度と平成元年度から平成5年度までの6年間で、全ての児童に、「個別重点指導課題」として設定されていた。残りの年度についても、在籍児の8割以上の児童に、「自立活動(養護・訓練)等」にかかる内容が、「個別重点指導課題」と

して設定されていた。

一方、「知的障害学校用各教科」については、昭和54年度から平成8年までの全ての年度において設定されていたのは、「生活」と「体育」の2教科にかかわる内容だけであった。しかも在籍児の5割以上の児童に設定されていたのは、昭和58年度の「生活」の1教科のみであった。

また、この間「国語」については6年間、「算数」については14年間、「音楽」については15年間、「図工」については17年間において、それぞれの教科にかかわる内容が、在籍児童の「個別重点指導課題」として全く設定されていなかった。

これらのことは、「個別重点指導課題」が重要な教育実践内容であることから考察すると、この時期の久里浜養護学校の教育実践が、前述の週時間表から推察されたことと同様に、「自立活動（養護・訓練）等」にかかわる内容と「知的障害学校用各教科」の「生活」及び「体育」にかかわる内容を中心として展開されていたことを示唆するものであると考えられた。とりわけ「自立活動（養護・訓練）等」にかかわる内容が教育実践の最重要内容として取り組まれていたことを示唆していると考えられた。

このことは政策課題である「重度・重複障害児教育における教育内容・方法の開発」において、「自立活動（養護・訓練）等」の指導内容・方法の開発が具体的重要課題であったことを考えると、久里浜養護学校は、開校以来、一貫して「自立活動（養護・訓練）等」を主とした教育課程を編成し、全ての在籍児に対する教育実践においても前報同様「自立活動（養護・訓練）等」の教育実践を最も重要な内容として、その成果を蓄積し、重度・重複障害児に対する教育方法の開発を行ってきたことを示唆していると考えられた。

2) 教育実践の内容と「学習指導要領（特支）等」の変遷

久里浜養護学校は、昭和54年度の養護学校教育の義務制実施に向けて、それまで就学の猶予・免除となっていた重度・重複障害児に対する教育内容・方法を隣接する国立特殊教育総合研究所との相互協力の下に開発するという政策課題を解決することを目的として、昭和48年9月29日に開校した。

そして31年後の平成16年4月1日に国立大学法人化による改組で、就学対象を知的障害を伴う自閉症児に特化させ、筑波大学の附属学校（現在の筑波大学附属久里浜特別支援学校）となり、発展的にその役割を終えた。

この約31年間に「学習指導要領（特支）」は、昭和54年度、平成元年度及び平成11年度の3度改正告示された。また、「教育要領（特支）」は平成元年度に新規告示され、かつ平成11年度に改正告示された。これらの告示等のうち、具体的政策課題であった「自立活動（養護・訓練）等」にかかる内容が変更して示されたのは、平成元年度（内容及び項目をより具体的に示すという観点からを4区分から5区分に拡大し、12項目を18項目に拡充された。）と平成11年度（主体的活動であることがより明確になるよう名称変更と目標の記述が一部変更され、具体的な指導事項を選定する観点が明確になるように内容の項目が18項目から22項目に拡充された。）の2度であった。昭和54年度の「学習指導要領（特支）」改正告示から平成元年度の「学習指導要領（特支）」・「教育要領（特支）」改正及び新規告示されるまでの間、すなわちⅡ期の期間中に、小学部児童の「個別重点指導課題」を当該期間に適用となる昭和54年度改正告示の「学習指導要領（特支）」における指導領域・教科で分類すると、「自立活動（養護・訓練）」にかかる内容であった児童は、全ての年度において在籍児の82.1%以上と高い割合であったが、平成元年度改正告示「学習指導要領（特支）」における「自立活動（養護・訓練）」にかかる内容では、全ての年度において在籍児の88.5%以上とより高い割合となる。また、在籍児全てが「自立活動（養護・訓練）」にかかる内容となる年度も1年から2年へと増加する。さらにⅢ期における小学部児

童の「個別重点指導課題」について、当該期間に適用となる平成元年度改正告示の「学習指導要領（特支）」における指導領域・教科で分類すると、「自立活動（養護・訓練）」にかかる内容であった児童は、全ての年度において在籍児の95%以上と極めて高い割合であったが、平成11年度改正告示の学習指導要領（特支）においては、全ての年度で全員が「自立活動」にかかる内容で分類され、より高い割合となる。これらのことは久里浜養護学校における教育実践の内容の蓄積と「学習指導要領（特支）」の改正内容との密接な関連を示唆するものであると考えられた。

Ⅱ期における幼稚部幼児の「個別重点指導課題」を分類すると、全ての年度において、在籍幼児全員が「自立活動（養護・訓練）」にかかる内容に分類された。

このⅡ期においては、障害幼児に対して「・・・心身の調和的発達の基盤を培う」とする「自立活動（養護・訓練）」が、小学部児童と異なり、まだ教育課程の編成領域の一つに位置づけられてはならず、幼稚園教育要領に準じて教育課程が編成されていた。このような状況下でなぜ幼稚部幼児に対して、「個別重点指導課題」が「自立活動（養護・訓練）」にかかる内容に分類されるもので設定されていたのかを考えてみたい。

そもそも幼稚園教育要領は3歳以上の幼児を対象とした内容であるだけに、発達年齢が1歳半～2歳程度にあった¹⁶⁾久里浜養護学校の在籍児においては、論理的にそぐわない内容であったことや久里浜養護学校の教育目標が、「幼児・児童の心身の障害の状態、能力、特性等に応じた指導をとおして、一人一人の全人的発達を図り、その可能性を最大限に伸ばすことを目指す」とあったことを考えると、障害の種類・程度及び適性等の多様性に応じた教育を行うため、障害に応じた特別な指導分野として、教育課程の編成領域の一つに位置づけられた「自立活動（養護・訓練）」にかかる内容が、障害幼児に対する内容に即したものであったことは容易に推測された。

このことは、平成元年度に障害に応じた特別な指導分野として「自立活動（養護・訓練）」が教育課程の編成領域に新たに追加され、「教育要領（特支）」が告示されたことや平成11年度以降、「自立活動」において、幼稚部から高等部まで一貫して継続的に取り組むものであるという観点から、同一内容で「学習指導要領（特支）等」に示されていることなどで支持されるものであると考えられた。また、これらのことは、久里浜養護学校において蓄積された教育実践内容と「学習指導要領（特支）等」の改正内容との密接な関連を示唆するものでもあったと考えられた。

5. おわりに

本稿は、重度・重複障害児教育の方法を開発するという政策課題解決を使命として設置された久里浜養護学校において『「学習指導要領（特支）等」における重度・重複障害児教育に関する内容の改善と久里浜養護学校における教育実践の内容とは、密接な関係が認められ、久里浜養護学校に求められた具体的課題解決のための教育実践経験は蓄積されたと考えられた。』という先行研究³⁾の結論を検証するためのものである。この先行研究においては、久里浜養護学校の教育実践は、冊子形式のものに投稿された内容や数から把握したものであったが、本稿では全ての在籍児における教育実践内容を対象として検討した。その結果、前報の内容を支持する以下の2点の知見を得ることができた。

- (1) 久里浜養護学校は、開校以来、一貫して「自立活動（養護・訓練）等」を主とした教育課程を編成し、重点的に教育実践経験の蓄積に努め、政策課題であった重度・重複障害児に対する教育方法の開発を行ってきたと考えられた。
- (2) 久里浜養護学校において蓄積された教育実践の内容と「学習指導要領（特支）等」の改正内容と

は、密接な関連があると考えられた。

文献

- 1) 21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」2001年.
- 2) 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」2003年.
- 3) 吉川明守「重度・重複障害児教育に関する研究 - 国立久里浜養護学校の教育実践について -」新潟青陵大学短期大学部研究報告第39号, 2009年.
- 4) 吉川明守「重度・重複障害児教育に関する研究 - 国立久里浜養護学校の教育実践に対する保護者の評価について -」新潟青陵大学短期大学部研究報告第40号, 2010年.
- 5) 吉川明守「重度・重複障害児教育に関する研究 - 国立久里浜養護学校の教育実践に対する保護者の評価について(第2報) -」新潟青陵大学短期大学部研究報告第41号, 2011年.
- 6) 国立久里浜養護学校「教育年報第1・2年報」～「教育年報第31年報」, 1976年～2004年.
- 7) 文部省「特殊教育諸学校小学部・中学部学習指導要領」, 1971年.
- 8) 文部省「特殊教育諸学校小学部・中学部学習指導要領」, 1979年.
- 9) 文部省「特殊教育諸学校幼稚部教育要領」, 1989年.
- 10) 文部省「特殊教育諸学校小学部・中学部学習指導要領」, 1989年.
- 11) 文部省「盲学校, 聾学校及び養護学校幼稚部教育要領」, 1999年.
- 12) 文部省「盲学校, 聾学校及び養護学校小学部・中学部学習指導要領」. 1999年.
- 13) 文部省「特殊教育諸学校学習指導要領解説 - 養護学校(肢体不自由)編 -」, 1992年.
- 14) 文部省「盲学校, 聾学校及び養護学校学習指導要領(平成11年3月)解説 - 自立活動編 - (幼稚部・小学部・中学部・高等部)」, 2000年.
- 15) 文部省「盲学校, 聾学校及び養護学校学習指導要領(平成11年3月)解説 - 総則編 - (幼稚部・小学部・中学部・高等部)」, 2000年.
- 16) 藤原正人編「重度・重複障害児の教育 久里浜養護学校の教育実践報告」光生館, 1982年.
- 17) 木船憲幸「自立活動の意義と考え方 - 特別支援学校の新しい学習指導要領の告示に向けて -」広島大学大学院教育学研究科附属障害児教育実践センター研究紀要第7号, 2009年.